

国立大学法人島根大学の平成 16 年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

島根大学は、人類共有の財産である知的文化を継承し、さらに創造的に発展させるとともに、大学が有する知的資産と知的創造力を活用した人材育成、学術研究活動を行い、これらを通じて地域社会・国際社会の発展と人類の福祉に貢献することを目指している。

同大学は、平成 15 年 10 月、旧島根大学と旧島根医科大学が統合し、新たに島根大学としてスタートしたため、調整に時間を要したようであるが、学長、副学長、学長補佐（事務局長）で構成する副学長懇談会や学長、学部長等で構成する部局連絡会議が設置されるなど、学内合意形成も進んでいる。執行体制としては、全学委員会方式からセンター方式へ責任・権限を集中することにより、迅速な意思決定と教職員の負担軽減も図られており、徐々にではあるが成果は出始めている。

また、「政策的配分経費」と「評価（競争的）配分経費」を創設したほか、学部等の退職教員の人件費の 3 分の 1 を全学管理人件費として確保し、重点研究プロジェクト等の人件費に活用するなど、戦略的な予算配分も実現しており、学長のリーダーシップの下で、初年度の計画が順調に達成されている。なお、全体的に今後の計画をできるだけ前倒しして加速するとともに、人件費管理については、中長期的視点に基づく計画を策定することが望まれる。

財務内容の改善については、外部資金の確保と複数年契約や光熱水費の経費節減等のきめ細かい経費節減策により、一定の成果が上げられている。なお、外部資金の確保に向けた具体的な方策を策定し、更なる自己収入の増加に努めることが期待される。

教育研究面に関する取り組みとしては、外国語教育センターを設置し、新しいカリキュラムを作成し、英語及び初修外国語（独語、仏語、中国語、韓国・朝鮮語）において、到達度目標を明示した系統的な外国語教育を開始するとともに、ネイティブスピーカー嘱託講師が集中的に配置されている。また、ファカルティ・ディベロップメントの推進策として、2 週間にわたる授業公開、教育改善のための学生との意見交換会、学生による授業評価、講演会及び研修会を実施するなど、積極的に取り組んでいる。これらについては、今後の成果を見守っていく必要がある。

なお、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 % を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

2 項目別評価

(1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 %を満たされなかったことから、今後、速やかに定員の充足や入学定員の適正化に努める必要がある。

執行体制が整備され、全学委員会方式からセンター方式に移行され、迅速な意思決定と教職員の負担軽減が図られている。

役員会とは別に、副学長懇談会が設置され、大学経営上の諸課題を共有するとともに、部局連絡会議で、学部との意志疎通、合意形成がなされている。

学長（役員会）の施策の具体化、制度設計及び将来構想を行う「総合企画室」（企画戦略担当副学長、学長指名教員 6 名、事務職員 4 名で構成）が設置されるとともに、評価室等を設置し、教員と事務職員が一体となって執行する体制が整備された。

松江キャンパスと出雲キャンパスを結んで TV 会議等を活用したり、会議の時間管理を行っている点は評価できる。事務等の効率化・合理化については今後の効果が期待される。

年度末退職教員の人件費の 3 分の 1 を全学的管理枠分として確保する「3 分の 1 ルール」を独自の方策で実施し、重点研究プロジェクト等に活用されている。

理事等で構成する予算配分審査会で評価項目・基準を定めた上で申請案件毎に点数化し、上位から「政策的配分経費」として採択し、配分額を学長が決定する仕組みが導入されている。

経営協議会の法定審議事項の他に、学長から大学運営方針等について説明し、学外委員から意見を受ける機会が 2 回設定されている。

重点研究プロジェクトに対する年度評価に当たっては、経営協議会学外委員を加えて、評価の客観性が担保されている。

監査室が設置され、平成 16 年度監査計画に基づき業務監査が実施されている。会計監査については、科学研究費補助金執行状況に係るものの一部（174 件中 44 件）が実施されている。結果は学内ウェブサイト上に公表されている。

外国語教育センターに特別嘱託講師制度を採用し、人件費の効率化と外国語教育の充実が図られている。

プロジェクト研究推進機構の研究部門において、研究に専念できる教員（学部等から所属変更）及び研究に専念する任期付き教員（新規採用）を配置可能な制度が設けられている。

役員会の下に「事務組織整備検討プロジェクトチーム」が設置され、職制も含めた抜本的な事務組織機構の改革が検討（会議回数 13 回、延べ時間 39 時間）された。これを受けて、平成 17 年度に「事務機構改革推進会議」の設置が決定された。

事務局に外部委託問題検討ワーキンググループが設置され、基本方針が整理されるとともに、来年度は、警備業務、附属病院における外来業務及び入院業務について、委託範囲を拡大することが決定された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 38 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められるが、大学院博士課程において、学生収容定員の充足率が 85 %を満たされなかったこと等を総合的に勘案すると、進行状況は「おおむね計画通り進んでいる」と判断される。

(2) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

人件費を中心に効率化係数の影響シミュレーションを行い、中期目標期間にわたる人件費の部局別配分計画が策定されるとともに、「財政改革検討会議」を設置し、財政基盤を構築する検討が開始されている。予算編成方針として、「政策的配分経費」と「評価（競争的）配分経費」が創設されている。

外部資金導入については科学研究費補助金の申請件数が 13.3 %アップの 613 件と増えているのは評価できる。外部資金確保に向けた具体的な方策の構築が期待される。

複数年契約により、電気供給契約（約 1,500 万円）、事務用電子計算機のメンテナンスリース（約 150 万円）、複写機のリース契約（約 300 万円）の経費削減を図るなど、きめ細かい経費抑制策を実施し、成果を上げている。

共同研究センターを改組して産学連携センターを設置し、研究支援の連携調整機能を強化するため連携企画推進部門を、知的財産の創出・管理機能を強化するため知的財産創活部門が設置されている。

専任教員の教育責任を明確にしつつ嘱託講師の大幅な見直し・精選を行い、結果として嘱託講師の人件費について削減が図られている。

事務局に「管理的経費削減検討委員会」が設置され、具体的な経費節減について検討し、平成 16 年度計画の予算における業務費を 4.0 %減少させている。

附属病院において、外来における投薬等の 100 %院外処方を目標とするなどの努力により、患者医療費 6 億円の削減（医療費率：40 %前後 35 %弱）が図られた。

人件費管理に関する当面の対応と中期的方針が策定され、予算編成基準等に反映されている。

学内施設を学外者に貸し付ける場合の手続等に関し、固定資産貸付要領が制定されている。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 8 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

(3) 自己点検・評価及び情報提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

各学部及び全学の自己点検・評価は平成 19 年度に実施することを想定し、評価室を設置して、教員の多面的評価システムの構築を念頭にデータベースの項目を選定し、システム開発に着手しているが、早急に具体化されることが望まれる。

教員の個人業績評価システムの整備について、一学部が先行しているようだが、早急に全学統一のシステム整備が望まれる。

総合企画室において、9 月末までの業務執行状況について、年度計画の項目毎に進行状況の中間報告をまとめ、副学長懇談会（学長、副学長、事務局長で構成）に報告するとともに、改善の指示と学内教職員用ウェブサイトに掲載し、周知が図られている。

広報機能に加えて広聴機能をもつ「広報・広聴委員会」が設置されている。

役員会等の議事要旨がウェブサイトで公開されている。

地域向け広報誌「広報しまだい」が創刊された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 3 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等

安全管理

平成 16 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

環境マネジメントシステムの整備を促進するために ISO14001 の認証取得が目標として設定されている。

身体障害者や高齢者に配慮した施設整備計画案が作成されている。

教室について学長の下で一元的管理を行い有効活用を図ることが明確化された。

設備・機器の共同利用のための貸出や持込規定が整備された。

「労働安全のしおり」がウェブサイトに掲載されている。

教職員・学生と地域自治会連合会、市役所及び警察署等が連携・協力し大学近隣の「暗いところマップ」（暗い所マップ）が作成された。

本項目については、評価委員会の検証の結果、年度計画の記載 14 事項すべてが「年度計画を順調に実施している」又は「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案すると、進行状況は「計画通り進んでいる」と判断される。

（５）教育研究等の質の向上

評価委員会が平成 16 年度の進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される（又は課題がある）。

教員養成プログラムとして全国初の「1000 時間体験学修プログラム」に着手し、このプログラムの実現に資するため、島根県、鳥取県から 3 名の期限付き派遣教員が学部教員として採用された。

研究戦略会議が設置され、重点研究プロジェクトを策定し、大学として戦略的に研究の活性化、高度化への取り組みが行われている。

科学研究費補助金の交付前の学内立替制度が創設された。

外国人研究者の研修受入制度が設けられ、中国の協定校（寧夏医学院、寧夏大学）から 7 名の受け入れが行われた。

民間金融機関との連携により、大学独自の利子補給型奨学支援制度「島根大学授業料奨学融資制度」及び法科大学院の大学院生向けの奨学制度「島根大学大学院法務研究科奨学ローン」が導入された。

学生が気軽に相談できるよう相談専用メールが新たに開設された。

保健管理センターに常勤のカウンセラーが配置されることが決定された。

教育・研究及び地域連携の一層の推進を図るため、島根県との包括協定を締結し、相互協力の強化体制が整備された。また、産学連携を全国展開するために、民間金融機関が支援する「東京コラボ産学官」の会員となり、東京事務所が開設されている。

島根、鳥取両県教育委員会と協力協定を締結し、現職教員派遣協力事業が推進されている。

地域貢献推進協議会の考古学プロジェクトにおいて、約 3 万件の「島根県遺跡データベース」が構築された。併せて、小中学生向け「しまね遺跡探検」をウェブサイト上に掲載し、教育現場や家庭と直結した歴史教育支援システムを完成させている。

附属学校について、大学、学部と一体となった取り組みを一層推進することが期待される。